

聴覚障害に関する公開質問状について

平成21年7月27日

全国手話通訳問題研究会
本部事務所御中

国民新党 政策審議会
会長 自見 庄三郎
代行 下地 幹郎

ご照会のあったことにつきまして、下記のとおり回報しますので、よろしくお願い致します。

記

1 障害者権利条約の批准

今国会に提出された「障害者基本法改正案」(与党の議員立法)では、条約の定める差別禁止が十分な実効性を確保できないとして、別に「差別禁止法」制定の主張もあり、「障害者基本法改正案」が廃案となったことはご承知のとおりです。私ども国民新党は、国際障害者年行動計画(1981年国連総会採択)の趣旨に沿って、小泉竹中構造改革によって進められた「効率と競争一辺倒」の社会から、障害者一人一人の働く権利をしっかりと守り抜く社会に転換することこそが、社会全体にとっても大きな利益に繋がると考え、早急に党派を超えて所要の国内法制の整備を進めるべきものと考えております。

2 障害者自立支援法の改正

障害者自立支援法改正案(政府提案)はご承知のとおり、今国会で廃案となりました。本法は、小泉竹中構造改革の「財政再建に聖域なし」として、障害者に対しても、応益負担による財政負担を課したものであり、まさに悪法で、抜本的な改正が必要であると考えております。私ども国民新党は、このような財政負担を止めるための予算措置を公約としております。

また、同法では、施設から地域へという考え方により、グループホーム・ケアホームへの移行を進めておりますが、一旦施設から出てもいつでも施設に戻れるような仕組みづくりや障害者を支えるサービス事業者の経営基盤(従業員の賃金水準大幅改定による雇用の安定を含む)に資する予算増額も重要であると考えております。

3 手話通訳などのコミュニケーション

「視聴覚情報提供施設」は、各県に設置が義務付けられておりますが、現実

には利用者が少ない、他に緊急な財政需要がある等々に理由で、進んでいない実情にあるようです。私ども国民新党は、「全都道府県での聴覚障害者情報提供施設の建設促進」を公約としてかかげており、これを契機として、ご要請の「コミュニケーション支援事業の担い手の養成」の充実に努めていく必要があると考えております。

4 手話通訳の付加

ご指摘のとおりであり、国政、地方選挙の全てにわたって、手話通訳や字幕の義務化を進める必要があると考えております。

5 障害者の就労に当たり、障害に見合う労働の保障と所得保障

小泉竹中構造改革による「効率と競争至上主義」によって、社会の一番弱いところにそのしわ寄せが集中し、失業、所得格差そして非正規雇用が社会不安を引き起こしていることは周知のことであり、私ども国民新党は、まずこのような改革を全面否認し、ご指摘の実態を出来る限り早期に改善しなければならないと考えております。

なお、このための財源は、従来の経済財政の運営を抜本的に転換し、5ヵ年200兆円の追加財政出動により、経済成長と税収増加を図ることによって、十分にまかなえると判断しております。